

外国人支援コーディネーターの養成の在り方等に関する検討会（第9回）
議事要旨

日時：令和7年2月6日（木） 10：00～12：00

場所：オンライン開催

出席者：

【出入国在留管理庁】

在留管理支援部長

在留管理支援部在留支援課在留支援企画室長（代理出席）

参事官

政策課外国人施策推進室長

【有識者】

青 山 亨	東京外国語大学理事
アンジェロ イシ	武蔵大学社会学部教授
石 河 久美子	日本福祉大学名誉教授
小 山 健 太	東京経済大学コミュニケーション学部准教授 東京経済大学グローバルDEI研究所所長
田 村 太 郎	一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事
堀 田 正 二	小牧市市民生活部多文化共生推進室長
結 城 恵	群馬大学大学教育・学生支援機構教授 （兼担）情報学部・社会情報学研究科教授 群馬大学学生支援センター長 群馬大学キャリアサポート室長

【オブザーバー】

総務省自治行政局国際室長

厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入就労対策室長

厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室長

（敬称略）

(1) 専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等の検討について(資料1について)

○ 事務局から資料1について説明。

〈諸外国の外国人向け支援人材に係る調査について〉

○ 単に調査対象国(ドイツ・カナダ・韓国)の外国人向け相談支援人材の制度だけに着目するのではなく、その国の外国人受入制度、受入制度から見た相談支援人材の立ち位置、その役割や活用状況、支援を受けるに当たっての条件、相談支援人材の養成方法など、全体を俯瞰した調査を行うべきで、民間シンクタンク等に委託する際は、調査の枠組みを明確に示す必要がある。

○ 外国人支援の問題は、決して相談支援人材の存在だけで解決するものではなく、多くの国ではNGO・NPOの民間団体等による支援も活発に行われており、専門人材制度の有無にかかわらず、民間団体による支援・連携状況等も調査する必要がある。

○ 諸外国では国家資格がない状況の中、日本だけ国家資格化することで、他国との差別化が図れる一方で、国家資格化しなくとも相談支援人材が機能しているという事実もあることから、なぜ国家資格化しなくとも一定程度効果を上げているかも調べる必要がある。

さらに言えば、そもそも国家資格制度自体、日本と違う可能性もあって、外国人支援に特化した国家資格を創設しなくとも、既存の国家資格のフレームワークの中で対応できている場合も考えられるため、このようなことも想定して、調査委託を行った方がよい。

○ 外国人に対する相談支援に従事している人達の学歴、職歴、言語能力、他の国家資格の有無といったバックグラウンドも併せて調べることで、外国人支援コーディネーターとして、どういう人材を育てる必要があるのかが見えてくると考える。

○ 可能であれば、今回事前調査を実施した9か国・地域以外の国に対しても、幅広い調査とまでは言わないが、例えば、外国人支援に係るグッドプラクティスといったことを調べるなど、項目を絞った調査を実施すれば、さらに充実した調査結果となると思われる。

○ これまで意見として挙げられているとおり、示された方針案の調査内容ではその範囲が狭く、もっと視野を広げた調査を行うべきで、委託するに当たっては、国を絞ることなく、専門人材や国家資格がなくても、NPOやNGO等の取組により、支援が充実している国を調べるといった広い観点から調査を行うべき。

他方、予算や要する時間等の事情もあることから、提案したすべての調査

を実施することは難しいと思われるが、調査に当たっては広い視点をもって進めていただきたい。

〈国内の対人支援に関する国家資格に係る調査について〉

- 国内の対人支援に関する国家資格について調べる場合においても、諸外国の調査と同様に、委託先に調査の枠組みを明確に示す必要があり、調査対象とする国家資格の法制度、活用状況、実態、社会的地位等はどうなのかを俯瞰して調査すべき。
- ただ、社会的地位については、副業として、あるいは非正規職として、その業務に就いている方も一定数いる資格もある中、単にその国家資格による収入を平均化して列挙するだけでは、各資格同士で、実態と離れた形での社会的地位の比較となってしまう恐れもあるため、その見せ方については注意を払う必要がある。
- キャリアコンサルタントにおいては、どれだけ普及・導入しているか定期的に調査しており、その調査結果を基に改善策の検討に取り組んでいることから、外国人支援コーディネーターにおいても、そのニーズ、困りごとの解決度合いの傾向、制度をより充実させるために必要なプラスアルファなど、PDCAサイクルがうまく回るような継続的な調査の仕組みがあってもよい。
- 受験要件や合格率は、資格取得に対するモチベーションにもつながり、難易度は社会的認知につながることから、それぞれの資格の受験要件、試験内容、合格率なども調べる必要がある。
- 国内の国家資格においても、待遇の向上等に向けたグッドプラクティス等の調査もすれば、それが外国人支援コーディネーターの待遇改善に向けた方策のヒントになると思われる。

〈相談対応支援の現状等に係る調査について〉

- 相談対応業務従事者に対する調査対象に関し、その対象を外国人向けの相談窓口だけにするのではなく、外国人専門ではないものの、日本人に混じって、外国人も利用しているような窓口にも調査を行う必要があり、そもそもそういった窓口の方が外国人からの相談件数が多い可能性がある。
そう考えた場合において、コーディネーターの連携先となり得る、医療・教育・福祉・労働分野で相談対応を行う窓口等も調査対象に加えなければ、相談対応支援の実態が見えてこない。
- 相談対応支援の現状に関する調査対象について、例えば大学と言っても、全国に数百とあり、また外国人留学生向けの相談窓口等の職員に関しても、

数年で異動することが多く、その実情を踏まえて、調査先をどのように選定し、また調査結果をどのように評価するのか。

(2) 検討すべき課題に対する方針案等について（資料2について）

- 事務局から資料2について説明。
- 来年度以降の方針については、説明の内容です。
- 今年度の受講生募集では、そのタイミングを逃した方がいると聞いているので、研修募集の周知は十分に行っていただきたい。
- 今年度受講されている方から、コーディネーターの人の輪とか仲間同士のつながりとかそういう雰囲気づくりが希薄だとの声が寄せられている。

研修運営を業者に委託していることから、入管庁の関与が事務手続だけとになってしまう状況も理解できるが、入管庁が積極的に研修の雰囲気づくりを行い制度全体として温かみのあるような研修が望ましい。

受講者がこの研修の受講を後輩や関係者にも勧めたくなるように、主催者として、研修の雰囲気づくりにもしっかりと取り組んでいただきたい。